

認定こども園百石幼稚園 重要事項説明書（令和6年度4月版）

1 施設運営主体

事業者の名称	学校法人鵬学園
事業者の所在地	青森県上北郡おいらせ町沼端14-75
事業者の連絡先	TEL 0178-52-5225
代表者氏名	理事長 吉田 長一

2 施設概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園百石幼稚園							
所在地	青森県上北郡おいらせ町沼端14-75							
連絡先	(施設の電話番号) 0178-52-5225 (施設のFAX番号) 0178-52-3339							
施設長氏名	(園長の氏名) 吉田 恵美							
開設年月日	平成30年4月1日(昭和50年4月1日幼稚園として設立)							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	—	15人	10人	10人	35人
	2号・3号	6人	12人	15人	13人	12人	12人	70人
	合計	6人	12人	15人	28人	22人	22人	105人

3 施設の目的及び運営の方針

<p>認定こども園百石幼稚園（以下「当園」という。）は、認定こども園法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令等に基づいて、乳児及び幼児（以下「利用こども」という。）の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供するものとする。</p> <p>当園は、認定こども園法及びその他関連法令等に則り、利用こどもの処遇に万全を期し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が助長されるよう努力する。</p>

4 施設・設備等概要

敷地	敷地全体	6,809 m ²
	園庭	3,360 m ²
園舎	構造	木造 2階建て
	延べ	996.68 m ²

設備	部屋数	備考
保育室	6室	ばら組（5歳児クラス） ふじ組（4歳児クラス） うめ組（3歳児クラス） つぼみ組（2歳児クラス） にこにこルーム（0～1歳児クラス） ※ほふくスペース有
遊戯室	1室	
図書室	1室	

5 職員の配置状況（R6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	一人	
主幹保育教諭	1人	人	1人	
保育教諭	13人	11人	2人	
保育補助員	7人	2人	5人	
事務職員	1人	一人	1人	
看護師	一人	一人	一人	
栄養士	1人	1人	一人	
調理員	5人	人	5人	
運転手	2人	1人	1人	

6 教育・保育の提供日及び提供時間

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	10時00分～14時00分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時15分～10時00分 ※7時15分～8時30分までは有料 夕：14時00分～18時15分 ※15時00分から18時15分までは有料 土曜：7時15分～18時15分 ※終日有料
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月21日～8月16日）	
	冬季（12月24日～1月15日）	
	学年末休業（3月26日～3月31日）	
	学年始休業（4月1日～4月4日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時15分～18時15分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：18時15分～18時15分
	保育短時間	朝：7時15分～8時30分 夕：16時30分～18時15分
開所時間	月～金曜日	7時15分～18時15分
	土曜日	7時15分～18時15分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7 利用料

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	特別活動充実費（1号）	特別活動費	月額2,000円
		食育活動費	月額1,500円
	特別活動充実費（2号）	特別活動費	月額2,000円
		食育活動費	月額2,048円
実費徴収	給食費（1号）	主食費	月額1,820円
		副食費 ※注1	月額3,350円
	給食費（2号）	主食費	月額2,089円
		副食費 ※注1	月額3,754円
	スクールバス代 ※利用者のみ	往復	月額3,500円
		片道	月額2,000円
	積立金 ※年長児のみ	園外保育・ 卒業記念品代等	月額1,000円
	月間絵本代		月額460円
	預かり保育（1号） ※注2 教育時間外（平日・土曜日・長期休暇）		15分 50円
	預かり保育食事代（1号） 長期休暇中のみ		1食 300円
	延長保育（2号短時間） 保育時間外		15分 50円

※支払い方法については、別途お知らせします。

（※注1）給食食材費の副食費については、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

（※注2）

【保育料無償化における預かり保育について】1号認定（満3歳含む）

預かり保育申請なし→有償

預かり保育申請あり（保育の必要性の認定を受けた児童）

→補助有り（3歳～5歳 月上限11,300円）

（満3歳 月上限16,300円）※非課税世帯のみ

尚、居住する市町村の法定代理受領を受けた場合は、補助金の上限額を超えた分について実費で徴収致します。長期休暇中の食事代についても補助対象外のため実費での徴収となります。

8 利用の開始及び終了に関する事項

入園	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園選考については、原則として先着順とします。 <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が利用調整を行います。
退園・転園・休園	<ul style="list-style-type: none"> その理由を明記して、利用子どもの保護者から園長に願い出てください。 園長は、次のいずれかに該当する場合には、利用子どもを退園させることができます。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき (2) 利用継続が不可能であると市町村が認めたとき (3) 利用者負担金の滞納、その他利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき 病気その他の理由により、他の利用子どもに悪影響を及ぼす恐れのあるものは、休園させることがあります。
卒園	<ul style="list-style-type: none"> 利用子どもが所定の全過程を修了したと認めた時に、修了証を授与します。

9 教育・保育の内容

<p>・教育内容</p> <p>幼稚園教育は環境教育と言われています。園舎や園庭、おもちゃなどの物的環境と先生や友達などの人的環境双方の影響を受けながら、学び成長していく教育です。</p> <p>認定子ども園百石幼稚園では、開園当初より、遊びを中心として教育が行われています。そのため広い園庭が用意されており、活動は利用子どもがのびやかに周りの環境と関わりながら工夫探求できるよう、主体的に選択できるようになっています。</p> <p>・食事の提供</p> <p>「和食を中心に旬を感じられるもの」「自分たちが育てた食材のもの」「添加物を極力排除した安心・安全・手作りのもの」、このような考えを基本に、地産地消の観点から地元の野菜を中心に使用し、安全・安心でおいしい給食を用意しています。</p>
--

・アレルギーについて

食物アレルギーに関しては、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいて、個別に対応しています。また園で使用する食材に関しては、上記のガイドラインによって配慮しています。

・その他

一時預かり保育、学童保育、特別保育の実施も行っております。

10 嘱託医

【内科、小児科】

医療機関の名称	国民健康保険おいらせ病院
医院長名	磯嶋 泰
所在地	上北郡おいらせ町上明堂1-1
電話番号	0178-52-3111

【歯科医】

医療機関の名称	木村歯科医院
医院長名	木村 英敏
所在地	上北郡おいらせ町下明堂1-8
電話番号	0178-52-7707

【薬剤師】

薬局の名称	なの花薬局おいらせ店
薬剤師名	田中 栄
所在地	上北郡おいらせ町上明堂9-3
電話番号	0178-50-1311

11 緊急時における対応方法

幼稚園での教諭職員が応急処置にあたり、必要に応じて病院へ連れていきます。

※病院へ行く際には、保護者と連絡を取りながら行きます。

※保護者と連絡が取れない場合や緊急時には、園指定病院へ行きます。

※麻酔の利用など、重要な処置は重篤な緊急時を除き、保護者にご判断いただきます。

1 2 非常災害対策

防火管理者	吉田 恵美
消防計画届出年月日	令和3年10月15日
避難訓練	火災・地震による火災等を想定した訓練を月1回実施します。また消防署に依頼し、実際の火災及び地震等を想定したより実践に近い訓練を年2回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	地震・津波（百石幼稚園） 火災（百石荘）
緊急時の連絡手段	災害伝言ダイヤル、電話、メール等

1 3 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	吉田 恵美	園長
相談・苦情解決責任者	沼沢 いずみ	副園長
第三者委員	小向 文江	0178-52-4110 あゆみ保育園勤務
	川口 美幸	0178-52-2518 あゆみ児童クラブ勤務

1 4 虐待の防止

当園では、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要措置を講じるものとします。

1 5 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。詳しくは当園のガイドを御覧ください。

1 6 その他保護者に説明すべき事項

その他詳細につきましては、当園ガイドにてご確認ください。